

与論町地域おこし協力隊員募集要項

地域リハビリ推進コーディネーター

～住み慣れた島での暮らしを守る、地域包括ケアの未来設計～

●募集人数

1名

●業務概要

高齢化が進む与論町では、退院後の生活支援や介護予防など地域リハビリのニーズが高まる一方、リハビリ専門職の不足と定着が課題となっています。

今回の隊員のミッションは、現場をみて、聞いて、寄り添いながら専門的な助言も適宜行い、島のリハビリ環境強化への仮説を描くことです。病院、介護老人保健施設、社会福祉協議会、訪問看護など島内のさまざまな現場を巡回して課題やニーズを把握・分析し、専門職が定着しやすい環境づくりに取り組みながら、医療・介護・行政・地域住民をつなぐ地域リハビリ体制の構築を進めていただきます。

活動は地域包括支援センター職員等とチームで進めます。高齢者等が住み慣れた島で暮らし続けられる地域づくりに、専門性を活かして取り組んでいただくことを期待しています。

●具体的な業務内容

島内の各事業所を巡回するリアルな現場活動と、専門職の定着環境や医療・介護・行政を繋ぐリハビリ体制といった地域ぐるみの仕組みづくりの双方から、持続可能な地域医療・福祉の推進を担当いただきます。「決まった仕事」の枠にとらわれず、変化を楽しみながら幅広い業務に当事者として挑戦できる環境です。

- リハビリ専門職が定着しやすい環境づくり：島内の医療・介護事業所を巡回し、現場の課題やニーズの把握・分析、改善に向けた提案を行います。
- 地域リハビリ体制の充実に向けた技術支援・連携：介護スタッフへの技術支援や多職種との連携を通じて、地域全体の支援力向上に取り組みます。
- 地域住民への介護予防・生活リハビリ支援：地域サロンや介護予防教室での活動、住宅改修や生活環境への助言などを通じて、高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりを支援します。

●求める人物像

- リハビリ関連の国家資格（PT・OT・STなど）を有し、3年以上の実務経験がある方。現場での実践経験に加え、チーム運営や後輩指導、業務改善、多職種との連携などの経験がある方は、その経験を活かしてご活躍いただけます。

- 離島ならではの時間の流れや生活環境、地域の文化・慣習を理解し、その土地らしさを受け入れながら、柔軟に対応できる方。
- 島での暮らしや地域とのつながりを楽しみながら、仕事と生活の両方を大切にできる方。
- 既存の枠にとらわれず島独自の地域リハビリ体制づくりへ果敢に挑戦する意欲のある方。
- 異なる立場や専門性を持つ人々の間に立ち、対話を大切にしながら多職種や地域住民と深い信頼関係を構築できる方。
- 与論島独自の文化や暮らしのテンポを大切に、地域の活動やコミュニティにフットワーク軽く参加し、溶け込める方。

●この仕事で得られるやりがい

- 自分が提案した仕組みや技術支援が、島全体の介護力向上や専門職の定着へ軌道に乗っていく地域医療・福祉の面白さをダイレクトに感じることができます。
- 医療・介護従事者、行政、地域住民など、多様な強みを持つ人々を繋ぎ、島の優先課題である介護について当事者として最前線で課題解決に取り組むことができます。
- 任期後の多様なキャリア（福祉事業所への就業、フリーランスとしての活動、地域医療コーディネーターとしての独立など）に直結する、地域内外での濃密な人脈と実践的なビジネススキル（マネジメント力）が得られる環境です。

●受け入れ体制と任期後のキャリア

地域包括支援センターの職員をはじめ、生活支援コーディネーターや就労的活動支援コーディネーターと協力しながら活動します。日頃から相談や情報共有を行い、それぞれの専門性を活かしながら、チームで地域課題の解決に取り組める環境です。与論町ではリハビリ専門職へのニーズが高く、任期中に築いた地域とのつながりや経験を活かし、医療・介護・福祉事業所への就業やフリーランスとしての活動など、多様なキャリアを目指すことができます。

●募集対象（以下の 1～4 の要件をすべて満たす方）

1. 年齢：満20歳以上(令和9年4月1日時点)の方
2. 現在3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、委嘱後に与論町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方。
3. 普通自動車第一種運転免許を有する方
4. その他
 - ・理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）のいずれかの国家資格（または養成課程の修了）を有する方で、医療・介護・福祉現場における実務経験（概ね3年以上）のある方。

・PCスキル（Word、Excel、メール、および簡単な広報資料作成等の一般的な操作ができること。）

●歓迎要件：以下のいずれかの経験をお持ちの方

- 医療・介護・福祉分野でのチームマネジメントや後輩指導の経験
- 行政や関係機関との連携・調整業務の経験
- 地域包括ケアやコミュニティ支援の場における活動経験

●勤務条件

- 委嘱予定日：令和9年4月1日（予定）
- 勤務日数：月22日(176.0時間)程度
- 勤務時間：原則8時30分から17時00分（1日7時間30分）
- 休日：土・日・祝日及び年末年始（12月28日から1月3日）を原則としますが、時間外勤務が生じた場合は、振替休日等により対応します。
- 休暇：年次有給休暇、特別休暇制度あり（与論町会計年度任用職員の雇用等に関する取扱規程に準ずる。）例）任期1年目：有給休暇：10日、夏季休暇：3日
- 勤務地：与論町地域包括支援センターほか社会福祉協議会、老人保健施設などの島内事業所にて横断的に活動していただく予定です。

●任用形態

与論町の地域おこし協力隊員として委嘱。

地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する第1号会計年度任用職員扱いとする。

●待遇

- 給与：218,300円～／月
- 賞与：年2回
- その他
 - ・健康保険・厚生年金・雇用保険に加入していただきます。
 - ・通勤距離により通勤手当を支給 ※退職手当は支給しません。
 - ・業務上必要となる自動車（活動車両）・消耗品・備品等は雇用主所有の公用車や備品等を使用していただきます。※但し、日常生活の移動手段として、自家用車やバイクは必要不可欠ですので個人で用意してください。
 - ・活動に係る経費は、協議の上、活動費から予算の範囲内で与論町が負担します。（例：旅費、研修に係る受講料、必要な物品等）※引越し費用に関しては担当者にご相談ください。
 - ・住居は与論町が用意します。（任期開始時の敷金・礼金及び雇用期間中の家賃は活動費から予算の範囲内で与論町が負担します。）

・上記以外の経費は自己負担となります。例：住居に係る光熱水費、個人の電話等の通信費、活動期間中の生活に必要な備品等

・業務に支障が無い範囲において、定住につなげるためや地域住民から頼まれる仕事については、協議の上、兼業を認める場合もあります。また、従前の職に就いた状態であることが地域おこし協力隊としての活動に利する場合、従前の職との兼業を認める場合もあります。（事前に申請の必要有り）

●応募方法

1. 与論町「地域おこし協力隊員」応募用紙(様式)

※様式は与論町公式ホームページからダウンロード可

2. 職務経歴書

※フォーマットや書式は自由です。例を参考にご記入いただいても結構です。

3. 現住所地の住民票 1 通

4. 普通自動車第一種運転免許証の写し

以上 4 点を下記担当に郵送またはE-mailで提出してください。応募書類については返却いたしませんので予めご了承ください。

●選考方法

1. 第1次選考

書類選考を行い、提出期限のおよそ 1 週間後を目途に応募者全員に結果を通知します。

2. 第2次選考（与論町で実施）

第1次選考合格者を対象に1次面接、2次面接を与論町で実施します。

第2次選考の結果を対象者全員に通知します。

※選考基準および不採用の理由に関するお問い合わせには一切お答えできませんので、あらかじめご了承ください。

〈その他〉

● 個別面談（オンラインで実施、任意参加）

1次選考合格者を対象に「おためし地域おこし協力隊」や今後の選考のご案内、また職務内容、働き方など、ざっくばらんにお話をさせていただきます。

● おためし地域おこし協力隊（与論町で実施、任意参加）

1次選考合格者を対象に「おためし地域おこし協力隊」を与論町で実施します。

● 内定者面談（オンラインで実施、任意参加）

任期開始に向けて、最終選考合格者を対象に受け入れ先、与論町担当者との面談を予定しています。

●応募用紙提出先

〒891-9301

鹿児島県大島郡与論町茶花 1418 番地 1

与論町役場総務企画課 担当：佐藤

TEL 0997-97-3111

FAX 0997-97-4196 Email ai-sato@yoron.jp

●お問合せ先

株式会社まなび島

〒891-9301

鹿児島県大島郡与論町大字茶花254番地1

担当：磯村・田畑

電話：080-8706-2280

E-mail：saiyou@teamyoron.com

※株式会社まなび島は、与論町よりR8年度与論町地域おこし協力隊募集支援業務を受託しております。